

平成 26 年度子育てサポート企業（くるみん企業） の主な取組内容

◇認定企業（所在地・事業内容・労働者数）

※認定順、労働者数は認定申請時のもの

◇株式会社福邦銀行（福井市 金融業、保険業 673人）

女性の活躍推進、ポジティブ・アクションの取組の推進

「営業店長マネジメント研修会」、「役席候補者研修会」、「中堅行員研修会」において、ポジティブ・アクションの取組を周知し、職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正を図った。

地域の子どもを対象とした「子ども参観日」を実施

小学校の課外授業、生活科「町たんけん」を受け入れ、地域の子どもに対して、銀行内部の見学、業務内容の説明を行い、地域の次世代育成支援に貢献。

◇南越建設工業株式会社（越前市 建設業 24人）

育児休業の取得促進

男女社員が育児休業を取得できることを意識付けるため、男性社員、女性社員それぞれに向けて育児休業制度を周知、取得を呼びかけるポスターを掲示し、育児休業を取得しやすい職場の雰囲気醸成。

残業の縮減

毎週水曜日をノー残業デーに設定し、朝礼、ポスター掲示により社内に周知。水曜日の残業が0になるとともに、仕事のやり方、効率化についての意識が高まり、以前に比べて全体の残業時間も減少した。

◇株式会社吉村甘露堂（大野市 食品製造業 68人）

年次有給休暇の取得促進

子どもや孫の学校行事、結婚記念日や誕生日などに年次有給休暇の計画な取得を促進するメモリアル休暇を設定。

年休の取得要件である原則5日前の申請を緩和し、直前の申請にも対応するとともに、労働組合と協力し労使一体となった取組により、年休取得実績も向上。

1人当たり年間平均年休取得日数 取組前0.03日 → 取組後6.01日